15.0 × a × b − 8.12 × a × c

b が 1.260 を超えるときは 1.260 とする。

c が 1.785 を超えるときは 1.785 とする。

［略］

5　市町村の「その他の教育費」のうち幼稚園及び幼保連携型認定こども園の小学校就学前子どもの数を測定単位とするものに係る経常態容補正係数は、次の算式によつて算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

A × B

ただし、A × B が 1 より小さい場合には、｛（A × B）− 1｝× 4 ／ 5 ＋ 1 とする。

算式の符号

A　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

｛（b ／ a）× 1.211 ＋（c ／ a）× 1.000｝×（1 ／ 1.070）

b ／ a 、（b ／ a）× 1.211 又は c ／ a に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

B　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{n}(b_i \times c_i)}{a}$$

$b_i \times c_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［略］

c_i　1 ≦ i ≦ 15 のとき　3.101

16 ≦ i ≦ 25 のとき　1.937

26 ≦ i ≦ 35 のとき　1.438

36 ≦ i ≦ 45 のとき　1.369

46 ≦ i ≦ 60 のとき　1.271

61 ≦ i ≦ 75 のとき　1.135

76 ≦ i ≦ 90 のとき　1.044

91 ≦ i ≦ 105 のとき　1.000

106 ≦ i ≦ 120 のとき　0.949

121 ≦ i ≦ 135 のとき　0.928

136 ≦ i ≦ 150 のとき　0.894

15.0 × a × b − 8.03 × a × c

b が 1.260 を超えるときは 1.260 とする。

c が 1.780 を超えるときは 1.780 とする。

［同左］

5　市町村の「その他の教育費」のうち幼稚園及び幼保連携型認定こども園の小学校就学前子どもの数を測定単位とするものに係る経常態容補正係数は、次の算式によつて算定した率（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式

A × B

ただし、A × B が 1 より小さい場合には、｛（A × B）− 1｝× 3 ／ 5 ＋ 1 とする。

算式の符号

A　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

｛（b ／ a）× 1.211 ＋（c ／ a）× 1.000｝×（1 ／ 1.070）

b ／ a 、（b ／ a）× 1.211 又は c ／ a に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

B　次の算式によつて算定した率（小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{\sum_{i=1}^{n}(b_i \times c_i)}{a}$$

$b_i \times c_i$ に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

［同左］

c_i　1 ≦ i ≦ 15 のとき　3.100

16 ≦ i ≦ 25 のとき　1.937

26 ≦ i ≦ 35 のとき　1.439

36 ≦ i ≦ 45 のとき　1.368

46 ≦ i ≦ 60 のとき　1.270

61 ≦ i ≦ 75 のとき　1.135

76 ≦ i ≦ 90 のとき　1.043

91 ≦ i ≦ 105 のとき　1.000

106 ≦ i ≦ 120 のとき　0.949

121 ≦ i ≦ 135 のとき　0.928

136 ≦ i ≦ 150 のとき　0.894